



## 平成6年度 中学生の海外派遣生を募集

市では、毎年実施しています  
青少年海外派遣事業「ジュニア  
大使友情使節団」を平成6年度  
も実施します。

この事業は、外国との友好親  
善と相互理解、国際的な視野を  
もつた心身ともに健全な青少  
年を育成することを目的とし  
て行っているものです。

海外に派遣されますと、滞在  
期間中は、現地の方との交流、  
施設見学、表敬訪問などのほ  
か、外国人家庭の一員として生  
活するホームステイも行いま  
す。

参加を希望される方は、次の  
要領により応募してください。

派遣先 アメリカ合衆国（アラ  
バマ州諸都市、ニューヨー  
ク、ワシントンDC、アトラン  
タほか）

派遣期間 7月25日（月）～8月

月9日（火）

募集人員 12人

応募資格

福生市に引続き1年以上居住

（平成6年4月1日現在）し

ている方で、現在学校教育法

に基づく中学校第1、2学年

に在学している方。

この事業による海外派遣の経  
験がないこと。

心身ともに健康で、協調性が  
あり、規律ある団体行動ができる  
こと。

派遣生としての体験を活か  
し、派遣後も地域や学校にお  
いて活発な活動ができるこ  
と。

原則として海外派遣のための  
事前・事後研修にすべて参加  
できること。

保護者の承認が得られるこ  
と。

※土曜日・日曜日は除く。

選考方法 書類審査、筆記試験

（簡単な英語・社会科）及び面  
接を行います。

参加費用 旅行代金などの一  
部費用として、15万円（任意  
で加入する保険料、小遣いな  
どは含まれていません）。

なお、個人負担金については  
減免の制度がありますので、ご  
相談ください。

問合せ 社会教育課社会教育  
係（☎ 52-5511）へ。

■日程及びテーマ

◇2月23日（水）「食品添加物について」

◇2月28日（月）「合成着色料のテスト」

◇3月1日（火）「表示について」

◇3月4日（金）「子供のおやつについ  
て」

◇3月8日（火）「健康食品について」

◇3月11日（金）「食生活指針について」

◇3月14日（月）「午前10時～正午」

時間 午前10時～午後5時

場所 商工会館202会議室、ただし  
初日は301会議室

対象 市内在住、在勤の方

問合せ 経済課商工係（内線276）  
へ。

## 第5回 消費者セミナー 第5回 身近な食生活を考える

私たちが毎日食べている加工食品に  
は、いろいろな食品添加物が使用され  
ています。このような中で、私たちは  
食生活によって健康を増進させたい願  
望もあります。そうした観点から、消  
費者啓発によるセミナーを開きます。

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご参  
加ください。

セミナーによるセミナーを開きます。

希望者は、お問い合わせください。

お問い合わせは、社会教育課社会教育  
係（☎ 52-5511）へ。

予約制先着8人 相談日の6日前から電  
話で受け付けます。

☎ 51-1511 内線218

予約制、当日午後4時までに市民相談室  
☎ 51-1511内線218へ。相談日以外は  
警視庁立川少年センター☎ 22-6938へ

祝日を除きます

## 福生NOW

高齢者の  
生きがい対策」

社団法人  
福生市シルバー  
人材センター

会長 川邊 進



福生市シルバー人材センターは、この  
ような視点に立った「福祉」の受  
け手から、地域社会における就業  
が、四人に一人は六十五歳以上の  
高齢者になると言われております。  
こうした状況の中で、現在まで  
の施策の大半は高齢者を弱者と  
してとらえ、これに対する救済対  
策として「高齢者福祉」が考え  
られてきたのではないでしょ  
う。

シルバー人材センターは、この  
ように高齢化が急速に進展し、統  
計のうえでは人口に占める割合  
が、四人に一人は六十五歳以上の  
高齢者になると言われております。  
福生市シルバー人材センター  
もこのような理念のもとに、昭和  
五十四年十一月二十一日福生市  
会長 川邊 進

## 私立幼稚園児の 保護者に補助金

次回の要件に該当される方は、  
忘れずに申請をしてください。  
今回の支給は後期分（10月  
～3月分）です。

選考 書類選考  
受付期間 3月1日（火）～4  
月（金）

に各幼稚園から配布されます。  
この時期に配布されなかつ  
た場合は、総務部庶務課庶務  
係（内線251）へご連絡くだ  
さい。

扶養出産休暇

育児休業

補助教職員

候補者の募集

東京都教育委員会は、都内  
の公立学校の教員及び事務職  
員などが妊娠出産休暇または  
育児休業をとった場合に、そ  
の代わりとして勤務する臨時  
的任用教職員の採用候補者を  
募集します。

本人に振り込みました

本人あてに振込通知をしま  
せんので、各金融機関でお確  
かめください。

問い合わせ 厚生課給付係（内線  
319）へ。

経験が必要

①教諭（12か月以上の  
経験が必要）②養護教諭

③寄宿舎指導員（男女を問  
わず）④事務（5年以上の  
経験が必要）

申請期限 3月3日（木）

申請先 通園している各幼稚  
園へ提出してください。

なお、申請用紙は2月中旬  
まであります。

登録会員は平成6年1月現在  
で六四九名、（男性四二九名、女  
性二〇名）です。

力や機能にも限界があります。  
私達の存在が、市民の方々の理  
解と協力によって、地域にしつか  
りますので、よろしくお願いを申し  
ます。

私達の存在が、市民の方々の理  
解と協力によって、地域にしつか  
りますので、よろしくお願いを申し  
ます。

本人あてに振込通知をしま  
せんので、各金融機関でお確  
かめください。

問い合わせ 厚生課給付係（内線  
319）へ。

経験が必要

①教諭（12か月以上の  
経験が必要）②養護教諭

③寄宿舎指導員（男女を問  
わず）④事務（5年以上の  
経験が必要）

申請期限 3月3日（木）

申請先 通園している各幼稚  
園へ提出してください。

なお、申請用紙は2月中旬  
まであります。

登録会員は平成6年1月現在  
で六四九名、（男性四二九名、女  
性二〇名）です。

力や機能にも限界があります。  
私達の存在が、市民の方々の理  
解と協力によって、地域にしつか  
りますので、よろしくお願いを申し  
ます。

本人あてに振込通知をしま  
せんので、各金融機関でお確  
かめください。

問い合わせ 厚生課給付係（内線  
319）へ。

経験が必要

①教諭（12か月以上の  
経験が必要）②養護教諭

③寄宿舎指導員（男女を問  
わず）④事務（5年以上の  
経験が必要）

申請期限 3月3日（木）

申請先 通園している各幼稚  
園へ提出してください。

なお、申請用紙は2月中旬  
まであります。

登録会員は平成6年1月現在  
で六四九名、（男性四二九名、女  
性二〇名）です。

力や機能にも限界があります。  
私達の存在が、市民の方々の理  
解と協力によって、地域にしつか  
りますので、よろしくお願いを申し  
ます。

本人あてに振込通知をしま  
せんので、各金融機関でお確  
かめください。

問い合わせ 厚生課給付係（内線  
319）へ。

経験が必要

①教諭（12か月以上の  
経験が必要）②養護教諭

△バイクが盗難にあった。  
△ナンバープレートを付けたままバイクを処分してしまったので、廃車の手続きができない。

◎ 廃車などの手続き窓口 ◎

車種	手続き窓口
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	福生市役所税務課庶務係
二輪の軽自動車(125cc超~250cc以下) 二輪の小型自動車(250cc超)	東京陸運支局八王子自動車検査登録事務所 ☎ 0426-91-6361
三輪、四輪の軽自動車	軽自動車検査協会東京主管事務所 八王子支所 ☎ 0425-57-6262

軽自動車税は、毎年4月1日(賦課期日)現在に、原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

車両を処分したり、譲渡された方で、まだ廃車や名義変更の手続きをされていない方は、遅くとも3月までに所定の窓口で手続きを済ませてください。手続きが遅れますと、平成6年度の軽自動車税が課税される場合がありますのでご注意ください。なお、次のような場合には、税務課庶務係(内線231)へご連絡ください。

△バイクが盗難にあった。  
△ナンバープレートを付けたままバイクを処分してしまったので、廃車の手続きができない。

## バイク・軽自動車などの廃車・変更手続きはお早めに

住みよい福生市をつくるため、市民の皆さんのお声を「市長への手紙」でお聴きしています。

お寄せいただいた手紙の内容は、市民生活全般にわたるものから身近なものまで多種多様ですが、手紙の中から具体化できるものや改善を要するものについて

## 皆さんの声をお聴きしています 市長への手紙から

は、議会とも相談しながら努力しています。その中からいくつかの手紙を紹介します。なお、投書者の名前と住所は省略させていただきます。

◆夏の夕方5時15分に市役所が放送しているチャイムを、子どもが遊びから帰宅する5時に変更していただきたい。

◆市役所で放送しているチャイムは防災行政無線で、災害時に無線機能が正常に放送できるかを確認するためのテストチャイムでござります。

◆お手紙のとおり市内には銭湯も

軒が廃業し、室内風呂のない老人には大変不自由をしております。市役所で駅の近くにシャワーハウスのような公共浴場をつくってください。

◆お手紙のとおり市内には銭湯も一か所になり、入浴施設のないご家庭の方々には大変不便を感じていることと思われます。

ご提言をいただきました「シャワーハウス」の設置ということでございますが、設置となりますと帶の関係もございますので、早急にとはまいりませんが、検討していきたいと思いま

◆図書館でコピーサービスを実施する場合、著作権法によって大きく侵害するおそれがございます。また、コピーサービスの利用料金につきましては、多摩地区の多くの公立図書館が20円となっておりまして、福生市でも現行どおりで続けてください。

◆図書館を利用している市民として要望がございます。図書館でコピーを使用するときに名前を記入したり料金20円は高すぎます。もつと安く自由に利用できるようにしてください。

## 交通災害共済に加入しましょう

◆受付は3月1日から

◆出張受付を3月3日から行います

東京都の全市町村が共同で運営する交通災害共済は、少ない会費で万が一の交通事故にあつた場合、見舞金が受けられる共済制度です。

### ◇交通災害共済見舞金◇

等級	交通災害の程度	共済見舞金
1等級	死亡	120万
2等級	重度の後遺障害	70万円
3等級	全治11箇月以上、かつ、入院日数90日以上の傷害	28万円
4等級	全治10箇月以上、かつ、入院日数60日以上の傷害	20万円
5等級	全治8箇月以上、かつ、実治療日数63日以上の傷害	16万円
6等級	全治6箇月以上、かつ、実治療日数49日以上の傷害	12万円
7等級	全治4箇月以上、かつ、実治療日数35日以上の傷害	8万円
8等級	全治2箇月以上、かつ、実治療日数21日以上の傷害	5万円
9等級	全治1週間以上、かつ、実治療日数3日以上の傷害	3万円
10等級	全治1週間未満の傷害	1万円

## ご参加ください 春休み親子水道施設見学会

小学生(新4年生)とその保護者を対象として、水の貴重さや水道事業に対する認識をより一層深めていただくため、春休み親子水道施設見学会を行います。なお、参考にさせていただきたいと考えております。

コース	見学場所	出発・解散地	実施日	定員
A	水質センター → 水元公園 → 金町浄水場	有楽町駅京橋口	3月28日(月)	50人
B	小河内貯水池 → 羽村取水堰 → 東村山浄水場	立川駅北口	3月28日(月)	100人
C	羽村取水堰 → 山口貯水池 → 東村山浄水場 → 東京都水道記念館	都庁	3月29日(火)	100人
D	水質センター → 水元公園 → 金町浄水場	都庁	3月29日(火)	50人
E	利根大堰 → さきたま風土記の丘 → 朝霞浄水場	池袋駅西口	3月30日(水)	100人

## 2月の交通キャンペーン

### 《高齢者の皆さんへ》

\*歩くときは

・道路を渡るときはいったん止まって、右・左をよく見て安全を確かめる。

・信号を守り、歩行者用の青信号が点滅を始めたら、次の青まで待つ。

・横断歩道以外の横断、横断禁止場所での横断、車の直前直後の横断、斜め横断などの横

### 高齢者の

#### 横断中の死亡事故が多発!

昨年の都内における交通事故死亡者数は448人で、そのうち高齢者の死者は102人(22.8%)でした。中でも道路横断中の事故による死者が多数を占めました。

高齢者の事故は、横断歩道以外での横断など、高齢者自身の違反によるものや、車を運転するドライバーの高齢者に対する思いやりの欠如が原因で発生しています。

### 危険な横断は絶対にしない。

### \*自転車に乗るときは

・よく整備された自転車に乗る。

・交差点では、いったん止まって右・左の

・見通しの悪い所では、必ず止まって安全を確保する。

・夜間は、ライトをつける。

・交差点を直進するときは、右折の車に注意する。

・見通しの悪い所では、必ず止まって安全を確保する。

・交差点を直進するときは、右折の車に注意する。

・見通しの悪い所では、必ず止まって安全を確保する。

### 死亡事故が多発!

### 福生警察署管内

今年に入り、秋川市や瑞穂町で死亡事故が相次ぎ、すでに4名の死亡者が出てしましました。事故の原因も、飲酒運転や信号無視などのルール違反によるものと思われます。ドライバーの皆さん、「ありがとうございます。ドライバーの心がけ、ルールを守った安全な運転に努めましょう。

問合せ 東京都国民年金基金  
会議室 場所 福生市商工会館202  
日時 3月2日(水)午前10時～午後4時  
(内線273)へ。  
問合せ 保険年金課年金係  
ととなります。

国民年金基金  
一日相談コーナー  
開催

国民年金だより  
(☎ 03-5285-1880代)へ。  
△控除できる保険料額

平成3年5月に設立された  
「国民年金基金制度」について  
基金の担当者が個別に相  
談に応じますので次の日時に  
ご来場ください。

平成5年1月1日から12月  
末日まで納めた国民年金保  
険料は、市・都民税・所得税の  
申告のとき「社会保険料控除」  
として申告できます。

また平成5年中に過去の未  
納分を納めたときも控除対象  
となります。

## ひとり親家庭の皆さん ディズニーランドで 遊びましょう

夢と魔法の王国ディズニーランドへ行つて、おもいっきり心  
ゆくまで楽しみませんか。

日時 3月26日(土)午前7時  
出発 行き先 東京ディズニーランド  
定員 先着60人  
参加費 大人・小人とも一人  
500円  
申込み 3月5日(土)から19  
日(土)の間(日曜日を除く)  
に参加費を添えて福生市社会  
福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

福生市社会福祉協議会では、一  
人ぐらしのお年寄りの方を対象  
に、長年つちかわれた皆さんの知  
恵と時代の移り変わりなどを話  
す機会を設け、心の豊かさを広  
げさせてください。



なお、対象地域により2回に分  
け、開催日も異なっていますの  
で、よくご覧のうえ、お出かけく  
ださい。

△3月4日(金)対象地区  
原ヶ谷戸、志茂全域、本町  
全域、中央、武藏野台全  
域、永田、長沢、加美全域、  
加美平全域の地区にお住  
まいの方

め、一人ひとりの交流の場をつく  
るために会食を行います。皆  
さんお誘い合わせのうえ、ご参加  
ください。

また、お近くに一人ぐらしの方  
がいらっしゃいましたら、声をか  
けてあげてください。

なお、対象地域により2回に分  
け、開催日も異なっていますの  
で、よくご覧のうえ、お出かけく  
ださい。

なお、対象地域により2回に分  
け、開催日も異なっていますの  
で、よくご覧のうえ、お出かけく  
ださい。

△3月11日(金)対象地区  
熊川住宅、南、内出、武藏  
野全域、福東、玉川台、富  
士見台、鍋ヶ谷戸全域、福  
栄、南田園全域、北田園、  
福生団地、熊牛、牛浜全域  
の地区にお住まいの方

め、一人ひとりの交流の場をつく  
るために会食を行います。皆  
さんお誘い合わせのうえ、ご参加  
ください。

また、お近くに一人ぐらしの方  
がいらっしゃいましたら、声をか  
けてあげてください。

△3月11日(金)対象地区  
市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐらしの方

△3月11日(金)対象地区  
申込み 2月28日(月)までに、  
参加費300円を添えて、担当  
地区民生委員または福生市社  
会福祉協議会事務局「福祉会館  
内(☎ 52-2121)へ。

△3月11日(金)対象地区  
時間 午前11時30分～午後3時  
場所 福祉会館

△3月11日(金)対象地区  
対象 市内にお住まいの65歳以  
上の一人ぐ



### 3月の休日診療

3月	内科・小児科(昼間)診療所 <診療時間>午前9時~正午 午後1時~5時	内科・小児科(準夜)診療所 <診療時間>午後5時~10時	歯科休日診療所 <診療時間>午前9時~正午 午後1時~5時
6日 (日)	福生市健康センター 福生市北田園2-5-7 ☎ 52-0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎ 55-9999	みずほ歯科医院 瑞穂町長岡1-51-2 ☎ 56-1182
13日 (日)	福生市健康センター	福生市健康センター	むさしの台歯科 瑞穂町箱根ヶ崎東松原 34-16 ☎ 57-5541
20日 (日)	福生市健康センター	福生市健康センター	岩永歯科医院 瑞穂町箱根ヶ崎105-1 ☎ 56-1123
21日 (祝)	福生市健康センター	仁友病院 瑞穂町二本木761-1 ☎ 57-5641	山岸歯科医院 瑞穂町南平2-4-11 ☎ 57-7567
27日 (日)	福生市健康センター	福生市健康センター	青松歯科医院 瑞穂町箱根ヶ崎2367-1 シャレムクレインマンション101 ☎ 56-4180

\*医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

### 胃がん検診

胃がん検診が4月から実施場所と実施日が変更となります。  
実施場所 福生市健康センター

実施日 木曜日

### 健康相談

### 精神保健講演会「心にトトロの住む街」

「健康な体と心」それは気になることであるが、慌ただしさの中にあると忘れがちなことであり、健康も損なわれやすくなります。

その中のひとつである「心の病」についてどんな療法があるのか、そして私たちが人ととの関わりの中でどんなことができるのか講師の話いや質問を通して考えたいと思います。

主催 ひまわり共同作業所会、福生・瑞穂ひまわり共同作業所  
講師 三好宣明氏(多摩総合精神神科医)  
(☎ 52-2258)へ。

### 育児学級

対象者 满16歳から満64歳の方で、前回の献血から4週間以上経過している方。

日時 3月16日(水)午前10時~正午、午後1時~3時30分

場所 市役所前庭

内 容 ◇第1日目「育児教室」  
①子育ての話と座談会  
◇第2日目「離乳食教室」  
①離乳食の作り方、すすめ  
②試食

### 献血

対象者 满16歳から満64歳の方で、前回の献血から4週間以上経過している方。

日時 3月16日(水)午前9時30分~11時

場所 市役所1階ロビー及び相談室

内 容 ①各実施日が定員に満たない場合は変更になります。  
②現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方  
③胃の検査、受診後1年を経過しない方  
④妊娠中の方(疑いを含む)  
⑤各実施日が定員に満たない場合は変更になります。  
申込み 3月14日(月)までに健康センター(内線323)へ。  
相談員 保健婦、栄養士

日時 3月24日(木)午後1時30分~3時

場所 中央図書館

内 容 ①離乳食の作り方、すすめ  
②試食

### 保育・栄養相談

対象者 满16歳から満64歳の方で、前回の献血から4週間以上経過している方。

日時 3月9日(水)午前10時~正午

場所 健康センター

内 容 ①離乳食の作り方、すすめ  
②試食

### 3月の母子衛生行事

内 容 ①各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。問合せ 福生保健所(☎ 51-0811)か健康センター(内線323)へ。

日時 3月11日(金)~受付午後1時30分~3時30分

場所 健康センター

内 容 保育全般と家族計画

問合せ 福生保健所(☎ 51-0811)か健康センター(内線323)へ。

福生市医師会より	●子供が遠視。いやがのでメガネはかけない! ●子供のうちは、メガネは勉強のときだけ!	●近視には、遠くがいちばんよく見えるメガネが最適!	●子供が遠視。いやがのでメガネはかけない! ●子供のうちは、メガネは勉強のときだけ!
●ガネはどうもね!」「こんな親心が子供に思いがけない負担をかけています。視力が悪いと判断されています。視力ではあります。黒板の字をすぐに読み取れなければ、授業にもついていけないし、じつ	●ガネはどうもね!」「こんな親心が子供に思いがけない負担をかけています。視力が悪いと判断されています。視力ではあります。黒板の字をすぐに読み取れなければ、授業にもついていけないし、じつ	●近視には、遠くがいちばんよく見えるメガネが最適!	●近視には、遠くがいちばんよく見えるメガネが最適!
●ガネはよく見える、より低い度数のレンズを選ぶことが、大切です。	●ガネはよく見える、より低い度数のレンズを選ぶことが、大切です。	●近視の人が度数の強いレンズをつけると、その分近くを見るとき、よけいに調節作用(ピント合わせ)をしなければなりません。	●近視の人が度数の強いレンズをつけると、その分近くを見るとき、よけいに調節作用(ピント合わせ)をしなければなりません。
●目の負担を軽くするため、いたずらによく見える、より低い度数のレンズを選ぶことが、大切です。	●目の負担を軽くするため、いたずらによく見える、より低い度数のレンズを選ぶことが、大切です。	●近視の人は、遠くがいちばんよく見えるメガネが最適!	●近視の人は、遠くがいちばんよく見えるメガネが最適!
●ガネはよく見える、より低い度数のレンズを選ぶことが、大切です。	●ガネはよく見える、より低い度数のレンズを選ぶことが、大切です。	●近視の人にとつてよいレンズは、遠くがいちばんよく見えるレンズの中でも、もつとも度数の低いレンズ。	●近視の人にとつてよいレンズは、遠くがいちばんよく見えるレンズの中でも、もつとも度数の低いレンズ。

●近視には、遠くがいちばんよく見えるメガネが最適!

●近視には、遠くがいちばんよく見えるメガネが最適!